

# 南相馬市復興 総合計画基本計画 (素案)

南相馬市

# 前期基本計画

第1章 前期基本計画における施策展開

第2章 まちづくりの基本指針各論

## 第1章 前期基本計画における施策展開

### 1. 前期基本計画における施策展開

基本計画では、基本構想に掲げる6つのまちづくりの基本指針毎に体系化した施策を展開していくこととなりますが、前期基本計画期間（平成27年度～31年度）については、「重点復興期」と位置づけ、除染や災害公営住宅の整備、再生可能エネルギーの活用など市民生活の基礎となる復興事業を最重点の施策とし、日常生活や経済活動など各種分野において市民生活を取り戻すため、優先的に復興事業を実施することで復興の加速化を図ります。

さらに、前期基本計画期間においては、特に重要な施策を重点施策として設定しながら、適時適切な事業構築と着実な施策の展開を図ります。

### 2. 前期基本計画における重点施策

東日本大震災と福島第一原子力発電所事故により、本市では、厳しい医療福祉環境や放射線被ばくに対する健康不安、地域コミュニティの崩壊など日常生活での不安が増大しており、子どもから高齢者まで世代を問わず安心して暮らし続けることができる環境の確保が求められています。

また、震災等の影響により、子どもや若い世代が大きく減少していることから、将来の南相馬市を担う子どもを育てるための環境の整備や、地域に活力を生み出す若い世代が、このまちに住み続けたいと思える魅力的なまちづくりを進めるとともに、移住・定住の促進を図る必要があります。

これらのことから、前期基本計画における特に重要な施策として

**地域の絆づくりと安心生活の再生**

**未来を担う人を育む環境の充実**

**若い世代の定住の促進**

の3つを重点施策に設定し、総合的・横断的な取り組みを進め、都市将来像の実現を図ります。

## 最重点施策

### 復興事業の優先的实施

東日本大震災と福島第一原子力発電所事故を克服し、本市の目指す将来像を築いていくためには、生活に必要な住居の確保や道路の整備、除染による安全な生活空間の確保、小高区の再生など、各種復興事業を着実に成し遂げることが基礎となることから、復興事業の優先的な取り組みを進め、復興の加速化を目指します。

### 主な取組

- 2-(4)- 生活圏除染の推進
- 3-(2)- 多重防潮機能の整備
- 3-(2)- 避難路の整備
- 4-(1)- コンパクトシティの推進
- 4-(1)- 避難指示区域の住環境・生活関連サービスの整備
- 4-(2)- 沿岸部や未利用地における再生可能エネルギー基地の整備
- 4-(5)- 災害公営住宅の整備
- 5-(1)- 学校施設の耐震改修及び大規模改修 など

## ○重点施策

### 地域の絆づくりと安心生活の再生

震災等によって損なわれた安心を取り戻すため、放射線対策の充実、医療や介護サービスが受けられる環境の確保、地域コミュニティの再生による地域の絆の強化や地域活動の活性化、高齢者が健康で生きがいをもって生活できる環境など、市民が将来にわたって安心して生活ができるまちづくりを進めます。

### 主な取組

- 2-(3)- 医師や看護師の確保
- 2-(3)- 脳卒中センターの整備
- 2-(3)- 介護保険施設のサービス向上
- 2-(4)- 被ばく線量測定の実施
- 2-(5)- 高齢者の健康増進と生きがいづくりの推進
- 5-(2)- 文化活動の推進
- 6-(1)- 地域主体のまちづくりの推進 など

### 未来を担う人を育む環境の充実

子育て世代が安心して出産・育児ができる環境の整備、子どもの医療環境確保や遊び場の充実、教育の質の向上など、本市の将来を担う子どもたちが夢や希望を持てるまちづくりを進めます。

### 主な取組

- 2-(1)- 妊婦健康診査料助成の充実
- 2-(1)- 乳幼児こども医療費助成事業の推進
- 2-(1)- 子どもの遊び場整備事業の推進
- 2-(1)- 保育料・授業料の無料化
- 5-(1)- 民間・大学等と連携した学力強化や学習活動の推進
- 5-(1)- 国際化に対応した英語教育の推進
- 5-(3)- ふるさと教育の推進 など

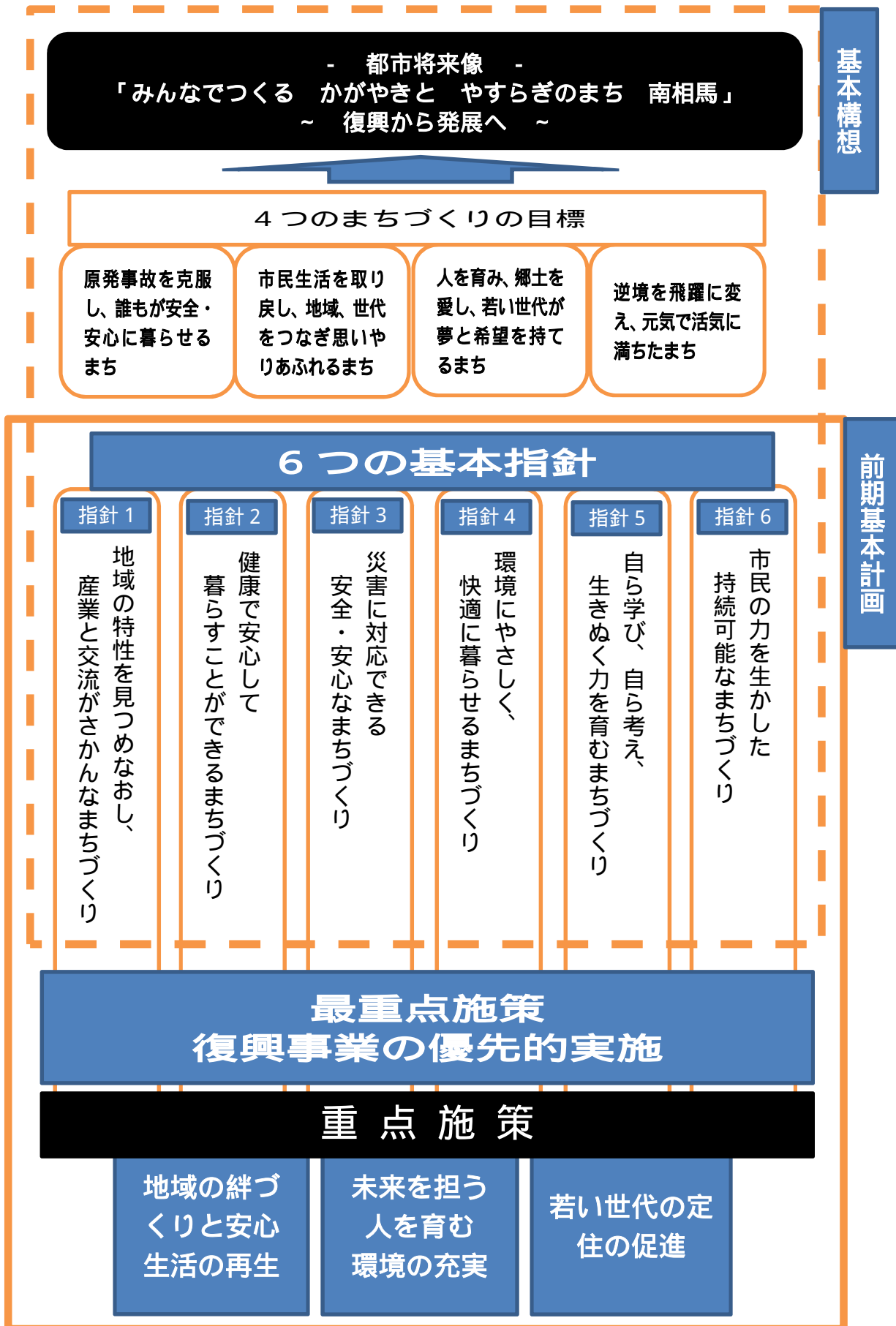
### 若い世代の定住の促進

地域の活力となり各産業の担い手として地域を支える若い世代を確保するため、働く場の確保や就労の支援、魅力あるまちの創造と住宅環境の整備、交流の活性化などによる本市への移住・定住の促進など、若い世代が住んでみたい、住み続けたいと思えるまちづくりを進めます。

### 主な取組

- 1-(1)- 企業誘致のための工業基盤の整備
- 1-(1)- 街なか賑わいの創出
- 1-(1)- 起業支援体制の充実
- 1-(2)- 農業の担い手及び青年就業者の育成
- 1-(3)- 復興大学など交流の促進
- 4-(5)- 若い世代の定住に向けた住環境整備の推進
- 6-(1)- 未来を担う地域リーダーの育成 など

# 基本構想と前期基本計画の体系イメージ



# 復興総合計画基本指針別施策体系図(素案)

